

■長万部町職員募集

長万部町では、次により職員を募集します。応募される方は、関係書類を申込期限までに提出してください。

【建築技術職員】

▶募集人員 1名

▶応募資格

学校教育法に基づく高等学校卒業以上で、次の①から③のいずれかに該当する方

- ①学校教育法に基づく学校の建築系学科を卒業した方
- ②建築設計等に関して2年以上の実務経験を有する方
- ③建築士法に基づく二級建築士以上の資格を有する方

【土木技術職員】

▶募集人員 1名

▶応募資格

学校教育法に基づく高等学校卒業以上で、次の①から③のいずれかに該当する方

- ①学校教育法に基づく学校の土木系学科を卒業した方
- ②土木設計等に関して2年以上の実務経験を有する方
- ③建設業法に基づく2級土木施工管理技士以上の資格を有する方

【共通事項】

▶年齢条件 昭和55年4月2日以降に生まれた方

▶待遇 長万部町給与条例による

▶採用年月日 平成27年6月1日(月)

▶提出書類 履歴書(市販用紙可)、資格証の写し、卒業証明書

▶申込期限 平成27年4月13日(月)〈郵送の場合、4月13日消印有効〉

▶試験 書類選考・面接試験

▶試験場所 長万部町役場

【お問い合わせ・申込先】

総務課総務係(☎2-2000)

■平成27年度 渡島保健所「こころの健康相談」について

北海道渡島保健所では、ご本人やご家族等を対象に、心の健康(うつ病、統合失調症、ひきこもり、アルコールや薬物、ギャンブルの依存症、高次脳機能障害等)について、精神科医師と保健師による相談を月1回実施しています。プライバシーは保たれますので、お気軽に安心してご相談ください。

■専門相談の一例

- うつ病、ストレス症状、統合失調症、思春期や青年期の問題、認知症など
- 高次脳機能障害
- 自殺未遂や自死遺族の相談
- アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症

■相談実施時間 14:00~16:00(1日2件・各1時間程度)

■相談方法

予約制となっているため、日程等お問い合わせください。なお、保健師による相談は随時行っています。

■料金 無料

【お問い合わせ先】

北海道渡島保健所 健康推進課 健康支援係

住所: 函館市美原4丁目6-16(☎0138-47-9548)

森地域保健支所(☎01374-2-2323)



お 礼

■寄付

次の方々より、寄付がありました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

◆長万部町社会福祉協議会へ

・梅内 稔(温泉町) 30,000円〈香典返しに替えて〉

・八木ヤイ子(大町) 20,000円〈香典返しに替えて〉

◆デイサービスセンターへ

・長万部大正琴サークル 10,000円〈一般寄付金として〉

◆長万部長愛会・慈恵園へ

・笠間 廣市(今金町) 20,000円〈香典返しに替えて〉

求 人

■看護師募集

長万部町立病院では看護師を募集しています。応募される方は、関係書類を添えて提出してください。

▶募集内容 看護師 若干名

▶応募資格 看護師の資格を有している方

▶提出書類 履歴書、身上書(市販用紙可)、資格(免許証)の写し

▶選考方法 書類選考及び面接により決定

▶応募期限 平成27年4月17日(金)

▶採用年月日 平成27年6月1日(月)

【お問い合わせ・書類提出先】

町立病院庶務係(☎2-5611)

相 談

■年金相談

厚生年金・国民年金等の相談

▶日時 4月9日(木)・5月7日(木)
①10:40~12:00 ②13:00~14:40

▶場所 役場2階会議室

※3日前までに町民課 戸籍医療年金係に要予約

■身体障害者相談

身体障がいのある方の悩み相談

▶日時 4月14日(火) 13:30~15:30

▶場所 役場1階相談室

◎身体障害者相談員
菅野 文夫(☎2-3483)

■行政相談

身近な話題で、行政にご要望はありませんか?

▶日時 4月9日(木) 13:00~15:00

▶場所 役場2階小会議室

◎行政相談委員
小野 幸子(☎2-2165)

※相談無料、秘密は厳守されます。

■人権相談

人権問題・家庭問題などの悩みはありませんか?

電話等で相談に応じています。

◎人権擁護委員

井上 正範(☎2-5325)

石垣 聖子(☎2-2351)

小野 雄二(☎2-2165)

※相談無料、秘密は厳守されます。

■登記・法律無料相談

毎月1回、函館司法書士会から司法書士が派遣されて、不動産や会社の登記、金銭、財産、遺言、後見人及び訴訟等の無料相談を開設しています。

▶日時 4月16日(木) 13:00~15:00

▶場所 役場会議室

◎相談員

井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】

税務課(☎2-2452)

■函館弁護士会無料法律相談

函館弁護士会では、毎月2回、第2・4金曜日に八雲町で法律相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

予約制・先着順なので事前に函館弁護士会までご連絡ください。

▶日時 4月10日(金)・24日(金)
13:00~17:00(各相談時間30分)

▶場所 はびあ八雲

【お問い合わせ先】

函館弁護士会
(☎0138-41-0232)

■長万部高等学校通学費補助のお知らせ

長万部町では、長万部高等学校に通学する生徒の通学費補助を行っております。

◎補助内容

長万部高等学校に交通機関(JR)を利用して通学する生徒の保護者に通学費を補助

◎補助金額

通学する生徒の最寄りの駅から長万部駅までのJR6か月通学定期運賃で計算した年額相当額

◎申請方法

申請書を長万部高等学校に提出

◎支給方法

4月分から9月分を9月に支給、10月分から翌年3月分を3月に支給

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育係(☎2-2748)

■山火事・ヒグマに注意!

山菜採りや登山などで入山されるときは、森林を山火事から守り、また、クマによる不測の事故から身を守るためにも、単独での入山はできるだけ避けましょう。

林野火災予防強調期間

= 4月21日~5月31日 =

■ガス・上下水道の検針日

4月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

15日(水) 16日(木)
17日(金) 20日(月)

■ガス料金表 (税抜額)

区 分	基本料金 調整単位料金(m³)
A群 0~13m³	880円 360円00銭
B群 14~57m³	1,475円 316円00銭
C群 58m³以上	3,940円 273円00銭

■4月の優良運転者講習

▶日時 4月16日(木) 18:30~
▶場所 福祉センター
ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず**事前に八雲警察署で手続き**を行ってください。

■老人福祉センター休館日

4/2(木)・4/9(木)・4/16(木)
4/23(木)・4/30(木)・5/4(月)~7(木)

■東日本大震災義援金

受付期間: 平成28年3月31日まで

みなさまのご支援をお願いします!

◎窓口及び募金箱の義援金額

3,565,566円(3/20現在)

◎受付窓口 保健福祉課(☎2-2454)
(日本赤十字社長万部町分区分)

■奨学金をご利用ください!

平成27年度長万部町奨学金申請の受け付けを次により行います。

◎奨学金の種類

- ・給付奨学金-授業料の年額相当額の2分の1を給付
- ・貸付奨学金-授業料の年額相当額の2分の1以内を貸付

◎対象者

- ・長万部高等学校を卒業した方で、親もしくはこれに代わる方が長万部町内に居住していること
- ・国公立大学および東京理科大学に入学か在学中の方であること
- ・学費の支弁が困難であること

◎受付期間

4月20日(月)~5月8日(金)

◎給付決定

奨学金運営委員会で審議し、その答申に基づいて町長が決定します。

【受け付け・お問い合わせ先】

教育委員会学校教育係
(☎2-2748)

■長万部高等学校制服購入費補助のお知らせ

長万部町では、長万部高等学校に入学する生徒の制服購入費補助を行っております。

◎補助金額

長万部高等学校が指定する制服で、購入費用1回分を全額補助(夏用スラックス・スカートは除く)

◎申請方法

申請書に「領収書」の写し、および「在学証明書」又は「合格通知書」の写しを添付のうえ、4月17日(金)までに教育委員会学校教育グループに提出してください。

※申請内容を審査のうえ支給しますが、申請が遅れると支給も遅れることとなります。

詳しくは、長万部高等学校で開催される入学説明会でお知らせします。

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育係
(☎2-2748)



生 活

■高齢の方や重度心身障がいのある方へタクシー料金の助成券を交付

在宅で80歳以上の方、身体に障がいのある方および療育手帳「A」を受けている方に対し、通院や社会参加のために利用するタクシー料金の助成を実施しています。

■該当される方

4月1日から翌年3月31日までの1年間で、次の①から⑦に該当する方です。

また、助成券の使用できる区域は、長万部町のみとの区間となっています。

- ①在宅で80歳以上の方
- ②下肢障がい1・2・3級の方
- ③体幹障がい1・2級の方
- ④視覚障がい1・2級の方
- ⑤心臓機能障がい1級の方
- ⑥呼吸器機能障がい1級の方
- ⑦療育手帳「A」の方

■助成券申請方法

交付対象者には、必要書類を送付しますので、4月13日から保健福祉課窓口で申請手続きをしてください。
※長万部町に在住して1年未満の方、施設入所の方、長期入院の方は対象となりません。

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係(☎2-2454)



■平成27年度臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

《臨時福祉給付金》

給付を受けるには、住民税の申告が必要です。申告と同時に「同意書兼依頼書」(町民税課税状況等調査同意書・申請書の送付依頼書)を提出すると、受付開始前に申請書が送付されます。(詳細は町広報2月・3月号をご覧ください)
※未申告の方は税務課窓口で申告して下さい。

《子育て世帯臨時特例給付金》

平成27年度は、子ども一人につき3千円が給付されます。

申請方法等は6月の児童手当現況届通知の際にお知らせします。

【お問い合わせ・申込先】

町民課戸籍医療年金係
(☎2-2543)

